



三井住友信託銀行がNECネッツエスアイ<1973>株式の変更報告書を提出（買い増し）



NECネッツエスアイ<1973>について、三井住友信託銀行が4月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上変動したこと 提出者1の商号変更が行われたこと 提出者1の住所を変更したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のNECネッツエスアイ株式保有比率は、7.68%と0.83%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年4月13日。